

近代日中関係における清国公使館——日露戦争期を中心にして

研究代表者 村田雄二郎（東京大学大学院総合文化研究科教授）

研究協力者 孔 祥吉（ハーバード大学東アジア研究センター研究員）

【研究の目的・方法】

本研究は、1871（明治4）年に日本と中国で近代的な外交関係が樹立されてから、1912年の清朝皇帝退位に至るまでの日中両国の外交関係を1904-05年の日露戦争期を中心に実証的に分析することを目的とする。その際、とくに日本外交が中国の内政や東アジアの国際関係に及ぼした影響を重点的に考察する。既往の研究の問題点としてわれわれが強く意識しているのは、以下の3点である。

- （1） 従来の近代日中関係の研究は、革命史を基軸に描かれてきたことにより、政府間の関係、とくに清朝の官員や在外公館の果たした役割への関心が薄く、基礎的研究の蓄積も多くはない。けれども、たとえば明治憲政に倣った立憲制度の導入など、清末期の重要な変革は、実は駐日公使館員や派遣視察官の提言や情報収集の下に進められたのであり、かれらが包括的な日中関係史の理解に欠かせぬ「結節点」となっていたことは疑いない。
- （2） 孫文や留学生の革命活動や亡命保皇派（康有為、梁啓超ら）も、実は駐日公使館の人員と一筋縄でいかぬ関係を結んでいたことが、われわれの実証研究¹で解明されつつある。これにともない清末の歴史は、立憲（改良）／革命の二元論では捉えられぬ複雑な様相を呈していたとの視点が浮上してきた。本研究はこうした視座を実証研究に活かしたいとの想いに支えられている。
- （3） 近代日中関係の発展は政治・経済・軍事などの「ハード」な面だけでなく、「同文同種」的アイデンティティにもとづく、欧米諸国やロシアなど「非漢字圏」相手の外交には見られぬ特殊な文化・思想上の交流も育んでいった。とくに、清朝最期の約十年は「黄金の蜜月」期と評されるほど両国の関係が緊密になったことを考えると、駐日公使や公使館員らの多面的な活動がその後の歴史にもたらした影響は無視できない要素である。

本研究は以上のような問題意識にもとづき、主に日露戦争期における駐日公使の動向および本国政府との関係について実証的研究を進めるものである。具体的には、日本の外務省外交史料館所蔵の外交文書や東京都立中央図書館特別文庫室所蔵の未公刊史料を収集・分析し、それを論文にまとめるとともに、一部の成果を国際会議で発表するこ

¹ 孔祥吉・村田雄二郎『罕為人知的中日結盟及其他——清末中日関係史新探』成都：巴蜀書社，2004年。

とを目指す。

なお、実際に研究を遂行する過程で、当初の想定より問題関心が広がり、研究対象も清国公使個人に限らず、中国国内でこれに連動して各種政策や改革運動に関わった官僚や士人の動向にも考察の範囲を及ぼした。未発表の原稿は、これから中国および日本の学術誌に投稿し、日本語と中国語で公刊する所存である。

研究代表者（村田）は共同研究者（孔）と1998年に北京で開かれた戊戌変法100周年記念国際シンポジウムで面識を得て以来、研究対象や問題関心の重なりに応じて、頻繁かつ密度の濃い交流を続けてきた。2000年に村田がハーバード大学イエンチン研究所に客員研究員として一年間滞在した際、孔とはほとんど毎日のように会い、相互理解を深めていった。これが機縁となり、孔は2003年度に東京大学客員教授をつとめ、村田の所属する大学院総合文化研究科で、清末・明治期の檔案史料（行政文書）を活用した歴史研究のセミナーを開催した。村田との共著にあたる前掲書は、その際の共同研究の産物である。このほか、申請者と共同研究者はすでに日本語・中国語で20篇近くの共著論文を発表しており、共同研究を遂行するに十分な条件をそなえている。本研究の成果は個別論文として発表するばかりでなく、2、3年後には共著の論文集として中国語版を刊行し、もって広く社会に研究成果を発信する予定である。

【研究の実施状況】

2011年度の研究は以下のように進めた。まず、外交史料館などで適宜史料の収集・複写を行い、整理・分析を加えた。これには、日本語原文の中文訳なども含まれる。5月21-24日には上海に出張し、上海図書館で史料調査を実施するとともに、華東師範大学歴史学部の許紀霖教授らと清末政治史に関する意見交換を行った。3月の東日本大震災の影響で当初の日程より大幅に遅れたものの、9月12日-10月13日には、研究協力者孔祥吉を米国から東京に招聘し、ともに外務省外交史料館、東京都立中央図書館などで史料調査を行うとともに、研究計画の細部をつめ、共同で3本の論文を執筆した。2011年10月11-17日には、武漢・上海に出張し、武漢東湖賓館で開催された辛亥革命百年記念シンポジウムで「辛亥革命史料選択の困惑——馮自由『中華民国開国前革命史』『革命逸史』異論」と題する報告を中国語で行い、また上海図書館で史料調査を進めた。さらに11月10-13日には、ソウルに出張し、辛亥革命百年記念ソウル会議にて「韓国併合と辛亥革命——張謇の立憲運動を中心に」と題する報告を中国語で行った。この論文は韓国語に訳され、韓国中国近現代史学会の機関誌『中国近現代史研究』第52号に全文が掲載される予定である。この間、10月後半以降は、孔祥吉教授とメールや電話で頻繁に連絡を取りあい、論文草稿について意見を交換するなど、成果の取りまとめに向けた作業を進めた。

【研究の成果】

以上のような実施状況をふまえて、中国語で以下の3篇の共著論文を執筆しているところである。

- 1, 村田雄二郎・孔祥吉「留日学生の派遣と清王朝の命運」(約 22000 字)
- 2, 村田雄二郎・孔祥吉「宮崎滔天の広州行と孫文・劉学詢の関係」(約 10000 字)
- 3, 村田雄二郎・孔祥吉「辛亥革命史料選択の困惑——馮自由『中華民国開国前革命史』『革命逸史』異論」(約 16000 字)

このうち、1, 2 はこれから若干の修訂を施した上で、中国国内の主要な学術誌に投稿する予定である。3 はすでに『広東社会科学』2012 年第 1 期に掲載され、さらに昨年 10 月に開催された辛亥革命武漢会議の論文集『辛亥革命と百年中国——辛亥革命記念百周年シンポジウム』(2012 年刊行予定) に収録されることが決まっている。

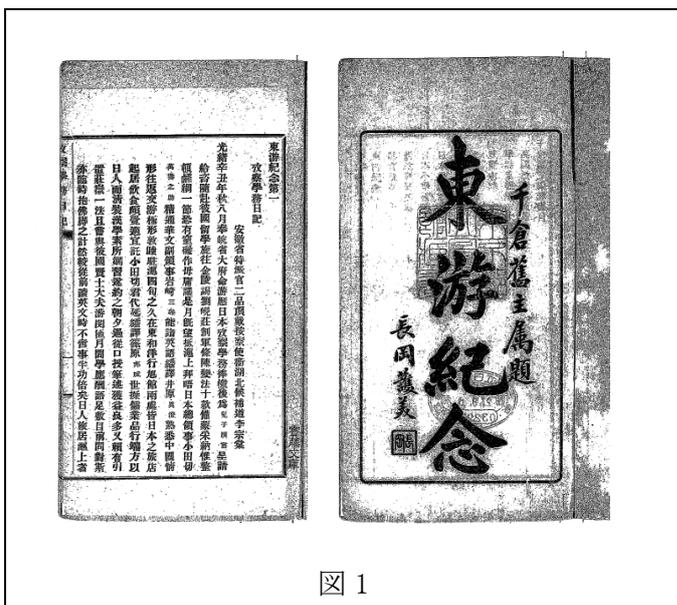


図 1

このほか、東京都立中央図書館特別文庫室での史料調査では、清末公使館の留学生政策に関する『東遊紀念』(図 1) など数種の新史料を発見するとともに、中山太郎文庫の中から、清末期到北京公使館書記官として長く在職した中島雄の手稿(『時雨山人集』一冊、『擬美国人上書』一冊など)を発見し、複写した。これは、清末・明治期の日中関係を知る上できわめて貴重な新史料であり、近く村田雄二郎と孔祥吉の共著論文にまとめ、日本語と中国語で学術誌に投稿し、いずれは上記諸論考と併せて中国語の論文集として刊行する予定である。

このほか、東京都立中央図書館特別文庫室での史料調査では、清末公使館の留学生政策に関する『東遊紀念』(図 1) など数種の新史料を発見するとともに、中山太郎

郎文庫の中から、清末期到北京公使館書記官として長く在職した中島雄の手稿(『時雨山人集』一冊、『擬美国人上書』一冊など)を発見し、複写した。これは、清末・明治期の日中関係を知る上できわめて貴重な新史料であり、近く村田雄二郎と孔祥吉の共著論文にまとめ、日本語と中国語で学術誌に投稿し、いずれは上記諸論考と併せて中国語の論文集として刊行する予定である。

なお、これらはいずれもJFE21世紀財団2010年度アジア歴史研究助成による成果である。ここに付記して、謹んで謝意を表す。

以下、上記 1, 2 論文の概要を掲げ、最後に本研究を総括する。

* * * *

1, 村田雄二郎・孔祥吉「留日学生の派遣と清王朝の命運——清末留学政策の変遷」

日清戦争に敗北した清朝では、一部の志士が日本への留学生派遣を提言し始めた。提言を行ったのは、康有為・梁啓超らの変法派ばかりでなく、地方の総督・巡撫にも日本留学を提唱するものが現れた。とくに戊戌維新(1898 年)以降、中国では日本留学のブームが見られるようになった。たとえば、湖広総督張之洞は率先して日本への留学生

派遣を行った地方大官である。かれは官僚を視察のために派遣すると同時に、自分の親族をも含む多くの留学生を日本に送り出した。ほかにも、両江総督劉坤一、浙江巡撫廖寿豊、直隸総督袁世凱らは、富国強兵策を推進するため、日本への留学生派遣に積極的だった。

20世紀初頭になると、留学生の増加とともに、清朝政府の留日学生に対する政策調整も日程に上ってきた。ほんらい清朝が留学生を派遣する目的は日本の富国強兵に学び、その先進的な科学技術を導入するためであったが、清朝にとって予想外だったのは、日本で勉学に打ち込むはずの留学生が、中国の遅れや停滞の原因を、軍事や科学にではなく、政府の腐敗や無能に帰したことである。故国の現状への不満と改革への抱負を胸に海を渡った留学生は、しだいに批判の矛先を清朝政府に向け、さらには官費でかれらを派遣した張之洞その人にも懐疑のまなざしを向けるに至った。その最たる例が、庚子（1900）年の自立軍起義である。その中心人物となった唐才常は、戊戌変法の敗北後に来日、康有為や孫文と接触したほか、国内から派遣された留日学生と広く交わりを結び、政治結社たる正気会を結成しようともくろんだ。ちょうど北の中国では、義和団の排外運動が盛んになっているときで、多くの留学生は唐才常の呼びかけに応じて帰国し、自立軍起義を発動した。勤王を旗印に、実権を失った光緒帝の復権と政治改革を訴えたものの、最後には衆寡敵せず、張之洞によって鎮圧された事件の経緯はよく知られるところである。

実はこの事件の渦中で、反清闘争の先頭に立ったのは、武昌の両湖書院から派遣された留学生等であった。張之洞を激しく震撼させたのは、かつてかれが選抜して留学させた優秀な人材が、日本に滞在すること一年未満にして「無父無君」の「逆賊」となり、清朝の支配体制に否をつきつけたことである。武漢で捕縛された自立軍の幹部に多くの留日学生が含まれていたことは、張之洞にとって留学政策への警戒心を募らせるに十分であった。

日本での教育に問題があるのだから、日本の政府が責任を負うべきだ、そう考えた張之洞は、自立軍鎮圧後さっそく日本と直接交渉することにした。日本の外交史料館には、かれが光緒26（1900）年11月12日に漢口領事瀨川浅之進を通じて日本政府に照会した文書が遺されている²。この中で、張之洞は「康梁の邪説」に惑わされ、「乱党」に附和し「会党」に通じるようになった湖北派遣留学生の実名を挙げ、日本政府に徹底調査の上、除籍を含む厳罰をもって対処するよう求めた。張之洞にとってみれば、日本は「もとより尊親を重んじ」「まず忠義を明らかにする」国家であった。それなのに、日本の学校で学ぶ留学生が「無父無君」の叛徒になってしまったのは、日本政府の教育行政の不足不備が原因である。したがって日本政府には、騒ぎを起こす清国留学生を厳しく処

² 「在本邦清国留学生関係雑纂・雑ノ部」3-10-5, 3-6, 外務省外交史料館蔵。

分し、学校での教導と管理を強化してほしい、というのが陸軍省、文部省、参謀本部に対するかれの申し入れであった。

張之洞のこの照会に対して、外務大臣加藤高明、政務局長内田康哉は、日本政府および関係部門は清国留学生の学業・教育に責任を負うだけであって、その政治的立場や政治的行動には関知しない。日本に駐在する清国公使や張之洞が任命した留学生監督官こそ、彼らを監督し教導する責任がある、との回答を行った。たしかに日本にしてみれば、張之洞の要求は内政干渉の嫌いがあり、当時の日中関係の政治力学に照らしても、筋の通らないものに映ただろう。また、明治維新を経て、欧米に倣った近代化政策を進めてきた日本で、海外に出て視界を開かれた清国留学生が、故国の政治制度の不合理的差を感じ、それを変革しようと思うのも理の自然だった。

ところで、そうした留学生の反政府的傾向に警戒を高めていたのは、張之洞だけではない。西太后の腹心として軍権を一身に担っていた栄禄も、留日学生の不穏な言動は康有为・梁啓超の影響や駐日公使李盛鐸の怠慢と関係があると見なしていた。そのため、栄禄は李盛鐸に代わり、留学生の監督ができる官僚を物色した。その結果、かれが最終的に選んだのが、外交の場で少しは名を知られていた蔡鈞という配下の人物である。その在任期間は長くはなかったとはいえ、かれは日本公使として多くの重要な提案を行い、清朝の留学政策を大きく左右した。従来、あまり注目されてこなかった点だが、蔡鈞は清末の日中関係において重要な役割を演じることになる。

日露戦争期清朝駐日公使一覧

姓 名	裕 庚 (Yu Geng)	李 盛鐸 (Li Shengduo)	蔡 鈞 (Cai Jun)	楊 枢 (Yang Shu)	李 家駒 (Li Jiaju)
出 身	漢軍正白旗	江西省德化	浙江省仁和	盛京(奉天 府)	漢軍正黄旗
生 没 年	1838-1905	1859-1935	? - ?	1844-1917	1871-1938
在 任 期 間	1895. 9. 13- 1897. 10. 29	1897. 10. 3-1901. 11. 27	1901. 11. 27- 1903. 10. 15	1903. 10. 15- 1907. 10. 7	1907. 10. 7- 1908. 8. 1

(故宮博物院明清檔案部・福建師範大学歴史系編『清季中外使領年表』北京：中華書局，1985年，などより村田作成。)

蔡鈞は若くして公使随員として欧米に滞在し、帰国後は総理衙門に奉職し、のち賄賂を使って上海道員の職に就いた。上海道員は海関（税関）を監督する立場にあるため、当時から肥缺（うまみのあるポスト）として知られる官職だった。蔡鈞は榮禄および両江総督劉坤一に多額の献金をすることでこれを手に入れたのである。かれは光緒 25（1899）年、四明公所をめぐるフランスとの土地紛争の責任を負うかたちで上海道員の職を解かれるが、ほどなく榮禄の推挙で日本公使に任命されることになった。光緒 27（1901）年 10 月のことである。時あたかも康有為・梁啓超等が日本に亡命し、横浜で『清議報』（後の『新民叢報』）を創刊して西太后や榮禄を盛んに攻撃しており、清朝の反動勢力から光緒帝を救い、中国の改革を推し進めようという「保皇」の主張が、留日学生の間にも連鎖反応を引き起こしていた。

榮禄の命を受けた蔡鈞は来日するやいなや、留日学生が康有為・梁啓超一派に引き寄せられるのを防がんと、華僑や留学生の集住する横浜に腹心を送り込み、保皇派の機関誌『清議報』や横浜の大同学校（保皇派が 1899 年に設立）などに妨害活動を仕掛けた³。蔡鈞は東京駐在の期間、留学生界の言動を注視したが、保皇派の留学生に対する影響はたしかに大きなものがあり、各省から陸続と派遣されてくる官費留学生や私費で来日する学生が増え続けるなら、状況はますます悪化するであろうと考え、光緒 28（1902）年 1 月 1 日、官費留学生の派遣を停止すべしとの重要な提案を本国外務部に送付した⁴。

蔡鈞からの報告を受けた外務部は、これを両江総督劉坤一に転送し、意見を求めた。外務部は蔡鈞公使の現状認識に賛意をあらわしつつも、日本に留学生を派遣する政策を始めたばかりであって、富国強兵の人材を養成するという見地から派遣を取りやめるといった意見に与するものは少数であった。蔡鈞の提案は採用されなかったのだが、「我宮太保中堂〔榮禄〕および外務部、南洋各大臣」宛の密奏であった蔡鈞の報告が、江寧（南京）の両江総督劉坤一配下から外に漏れ、それが日本領事を経由して、日本の外務省にも伝えられたため、蔡鈞の独断専行を批判する声が上がリ、蔡鈞自身が弁明につとめるという一幕もあった。

ここで注目すべきは、蔡鈞の提案が日本留学に最も積極的であったはずの張之洞には知らされていなかったことである。張之洞は早くに日本への留学生派遣を提唱・実行したばかりでなく、数々の洋務政策の功績により清朝政府の中で最も重きをなしていた地方実力者であった。そのかれに蔡鈞の報告が伝えられなかったということは、張之洞に対する榮禄の警戒心を物語っているのかもしれない。また別に注目すべきは、1902 年の段階になっても、留日学生の間には康有為・梁啓超らの影響が強かったことである。蔡鈞の報告は、義和団事件の後、保皇派の勢いは衰えたと思われ、孫文ら革命派の影響

³ 杜春和・耿来金・張秀清編『榮禄存札』 済南：齐鲁書社、1986 年、370 頁。

⁴ 「在本邦清国留学生関係雜纂・雜ノ部」 3-10-5, 3-6, 外務省外交史料館蔵。

力が急速に拡大してゆく面ばかりを強調してきた従来の見方に、一定の修正を迫るものである。

さて、光緒 29 (1903) 年春、中国の政局は大きく変化した。大権を握っていた栄禄が死去したのである。蔡鈞は後ろ盾を失い、まもなく日本公使を離任し帰国の途についた。逆に、留日学生の間で革命を唱える反政府的傾向はますます強まった。これに頭を悩ませたのが、栄禄という有能な片腕を失った西太后であり、このときかの女が頼みの綱としたのは、やはり張之洞であった。光緒 29 年 4 月、命を受けて武昌から北上し北京に入った張は頤和園で西太后に謁見し、鄭重なもてなしを受けた。西太后が革命化する留日学生の問題について対応策を出すように求めたことは疑いない。

張之洞は洋務運動を推進してきた有能な官僚であり、百戦錬磨の老練な政治家でもあった。日本への留学生派遣をいち早く提唱し、外国との交渉で多くの経験を積んでいたかれは、留日学生の動向にも精通していた。そのかれが西太后への上奏で述べたのは、外国にいる清国留学生に自国の法律を適用するのは難題であり、まず日本政府と緊密に連絡を取りつつ事を運ぶべし、ということであった。北京駐在の内田康哉公使とも面会し、文部省による留日学生の管理について難色を示されたことも張之洞の姿勢を慎重にさせていたようだ。内田公使は、法律の違いにより反清活動を行う留日学生を取り締まることは困難であり、むしろ帰国学生をエンカレッジ（「奨励」）する規則を設けることが肝要だと張に語った⁵。この問題につき双方が協議を重ねた結果、張之洞は光緒 29 年閏 5 月 29 日に留学生管理規定（「約束章程」）十条と卒業生奨励規定（「奨励章程」）十条を起案し、日本側に手交した。さらに張之洞は 7 月 11 日に、日本と何度もやりとりした章程修正案を朝廷に上呈し、裁可を仰いだ⁶。

張之洞の草案に対して、清朝宮廷は管理規定の実施は望んだものの、奨励規定には消極的で、とくに科挙と同じ「出身」の資格を与えることを明言しないよう字句の修正を求めたため、張之洞は再度内田公使と折衝せざるを得なくなった。だが、内田公使が「管理（約束）」と「奨励」はセットになるものであるとして、「奨励」の対象・範囲を狭める張之洞の修正案に強硬に反対したことを受けて、清朝側も譲歩し、8 月 16 日に管理・奨励規定案に承認を与えた。このように、管理規定と奨励規定はいわば「アメとムチ」の一对の政策として出されたのだが、実際に起草したのは張之洞であり、奨励規定には日本政府（内田公使）の意見が濃厚に反映されていたことは、外務省外交文書によって裏付けられる。

その後、1905 年に文部省が公布した清国留学生取締規則が、留日学生の間にも一大反対運動を引き起こし、反清革命運動にさおさず事件に発展する経緯は周知のところであ

⁵ 舒新城編『中国近代教育史資料』上海人民教育出版社、1979 年、183 頁。

⁶ 「致瞿子玖、鹿滋軒二首」、趙德馨主編、吳劍杰・馮天瑜副主編『張之洞全集』第 12 冊、武漢：武漢出版社、2008 年、101 頁。

る。陳天華の抗議自殺により、多くの留学生が清朝との対決姿勢を強め、革命の風潮が高まっていったのは、張之洞らの意図とは正反対の皮肉な結果であった。1911 年秋、武昌起義の後、南方各省独立の報を聞きながら、光緒帝の起居注官として皇帝のおそば仕えをしたある文人は、「亡国三妖」に「東洋〔日本〕留学生」「新軍」「資政院諮議局」を挙げた⁷。新軍の将官や諮議局・資政院の議院の中に多くの留日学生がいたことを考え合わせるなら、清朝はその最後の十年に、留日学生の大量派遣というかたちで自らの墓堀人を、半ばその危険に気づきながらも、養成したことになるだろう。もちろん、管理規定と奨励規定の抱き合わせを舞台裏で画策した日本政府も、その意図に反して、清朝打倒の革命を促進する「否定的媒介」となったのである。

* * * *

2. 村田雄二郎・孔祥吉「宮崎滔天の広州行と孫文・劉学詢の関係」

馮自由は庚子（1900）年に孫文が広東独立を画策した事件と劉学詢の関係を叙述するに際して、多くのことを書き漏らし、評価にも公正さを欠くところが多い。馮自由「革命党と劉学詢の関係」はこう述べる。

劉学詢，字は問芻，また耦耕と号す。粵の香山の人であり，若くして科挙に合格し，広州の大紳となる。枢要と交わりを結んでは，一時権勢を誇り，土豪の称を得た。（中略）総理〔孫文〕は劉と同郷の誼みがあり，盛んに往来したことで，劉がただならぬ野心を蓄えていることを知り，これと起義の計画を相談するに至った。劉は大いに悦び，自分の同志と見なした。だが，劉はかねてより帝王思想を抱き，欧米の民権学説をまったく理解せず，総理と協議を重ねたものの，劉は朱元璋・洪秀全をもって自ら任じ，総理を徐達・楊秀清と見ていた，総理はかれの思想が古くさく，協力は難しいと考え，次第に遠ざけるようになった⁸。

このように，興中会起義の失敗後，孫文は劉学詢に対し，その「思想が古くさく，協力は難しいと考え，次第に遠ざけるようになった」というが，事實は異なる。実際には，孫文と劉学詢の関係は一貫して密接なものであった。とりわけ庚子年に孫文が広東独立を計画し，劉を「総統」とする臨時政府を打ち立てる構想を提起したことは，二人の尋常ならざる関係を物語っている。

馮自由は同じ「革命党と劉学詢の関係」の中で，孫文が明治 33 年 9 月に台北から劉学詢に送った手紙を引用しているが，手紙の内容は信ずるに足らずとしてこう言う。「総理は乙未〔1895 年〕の役に鑑みて，劉が平素より帝王思想を抱いていることを知り，ために主政の一席を認めたものの，兵権は自ら握った。そのねらいは，劉から巨額の資金援助を得ることにほかならなかった」と。かれは孫文と劉学詢の複雑な関係やこの手

⁷ 惲毓鼎著，史曉風整理『惲毓鼎澄齋日記』（2），杭州：浙江人民出版社，2004 年，561 頁。

⁸ 馮自由『革命逸史』初集，北京：中華書局，77 頁。

紙に書かれている重要な歴史的背景を無視しているのである。なぜそう言えるのか。

第一に、光緒 25 (1899) 年に孫文と劉学詢が親密に往来したという事実がある。日本の外交文書によれば、戊戌政変後、劉学詢は自ら日本に赴き、康有為を暗殺する秘密計画を実行しようとした。この計画は、清朝側は西太后と慶親王が首謀者となり、日本側は北京公使館から外務省を経由して宮中ともやりとりされた。己亥 (1899 年) 劉学詢、慶寛は皇帝から派遣されて東京に到着し、天皇に拝謁した際、日中同盟に関する上諭と両国皇室が秘密に連絡するための電報暗号を手交した。清朝が提起した同盟と秘密電報の具体的要求に対して、日本側は諾否を即答しなかったが、劉・慶のもたらした公文の秘密電報を受け取り、送呈された贈り物を受け取るとともに、返礼もした。劉学詢がこのときの東京滞在の折に孫文と何度も密談したことは、日本の外交文書にはっきりと記されている⁹。その中には、劉学詢が広東に戻ってから、孫文の活動費として五千円もの旅費を送金した、との記載もある。

第二に、馮自由は、庚子年に劉学詢が広東独立のことで孫文と頻繁に連絡を取り、孫文に三万元もの大金を提供した重要な事実を見逃している。日本側の記載では、孫文らが船で香港に到着した際、連絡のため、両広総督李鴻章は海軍少佐安瀾に命じて、孫文に代わる三人の日本人を迎えるため船を出させた。宮崎〔滔天〕、清藤〔幸七郎〕、内田〔良平〕の三代表は砲艦に乗って珠江を遡り、夜になって広州へ到着した。劉学詢の邸宅は純中国式の宏壮な豪邸で、その奥深くに三代表は招かれた。劉は李鴻章の代理として三代表を迎えたのである。

談判がはじまるや、劉は孫文の要望を聞きたいと申し出た。三代表が話した要点は、1) 孫文に特赦を与え、その生命・安全を保証すること、2) 李鴻章が孫文に資金六万元を提供すること、の二点であった。劉学詢はただちにこの要求を受け入れ、1) については速やかに李鴻章に報告し、2) は自分が責任を負うが、三万円は明日香港で支払い、残りの三万元は起義後にシンガポールに送金する、と約束した。劉はさらに、総督〔李鴻章〕の返事をもらうまでにはしばらく時間を要するので、粗餐を用意し供応すると言い、同一邸内の西洋式の別棟に三人を誘い美酒佳肴で鄭重にもてなした。

長い宴会が終わるや、李鴻章の返事が届き、孫文の生命・安全は日本の三志士のために保証する。特赦のことは、西太后に奏請するが、これに関わる日本三志士の尽力ぶりも一緒に西太后に奏聞したいので、三人の写真をもらいたい、とのことであった。三代表はこれに対して、総督が誠意を示されたからには、孫文の早期の来粵を望むと言い、写真は明日香港で撮影してから総督に送り、我らは孫文とシンガポールで落ち合うことになっているが、速やかに孫文を伴い、広州に戻ってくる、と述べた。劉学詢はさらに、

⁹ 「劉学詢慶寛来朝ノ件」, 外務省外交史料館蔵。孔祥吉・村田雄二郎『従東瀛皇居到紫禁城——晚清中日関係史上重要人物与事件』広州：広東人民出版社, 2011 年, 196-216 頁。

明日息子に三万金をもたせて見送りに行かせると言い、三代表に弁当を用意して別れを告げた。砲艦に戻った三人は交渉の首尾に大いに喜んだが、時すでに翌日の払暁であったという。三代表は香港に戻り、写真を撮ったが、これを撮影したのが梅屋庄吉である。三代表の対面は、梅屋が孫文ほか革命の志士とつながりをもつきっかけとなった。

上に述べたところは、黒龍会編『東亜先覚志士紀伝』や宮崎滔天『三十三年の夢』などの記述に基づく。細部がすべて真実を語っているわけではないにせよ、孫文と劉学詢が共謀して義和団事件の際に広東独立を画策したことはほぼ間違いない。後になって、馮自由はこのときの孫文と劉学詢の複雑な関係を単純化し、すべて劉を否定的に描いているのは、大いに問題ありとしなければならない。

海のような辛亥革命の史料の中で、馮自由の著作は長期にわたって、学术界で重視されてきた。これには理由がないわけではない。陳錫祺編『孫中山年譜長編』や羅家倫編『国父年譜』の内容の多くは、直接『革命逸史』を参照してきた。けれども、日本や中国の檔案史料が公開され利用できるようになった今日、馮自由の著述には実に多くの遺漏や問題があることを、われわれはわきまえなければならない。馮著以外の回想録の類についても、日記や書信、檔案などの一次史料にもとづいた歴史事実の再検証が必要であり、辛亥革命史はいま「革命」基軸の歴史の見直しという、新たな課題に直面していると言わざるを得ない。

* * * *

総括

本研究によって新たに得られた知見は以下の通りである。

(1) 蔡鈞駐日公使の支那亡国紀年会への干渉：1903年に東京で計画された支那亡国記念会は、清国留学生が本国政府に公然と反旗を翻した重大な事件であり、日本の警察の干渉により、当初予定していた上野精養軒での集会は挙行できなくなった。従来の研究では、馮自由『革命逸史』などの記述に依拠して、蔡鈞がこの会の宣言書を持参し、日本外務省に会の禁止を要請した、としてきた。しかし日本の外交文書の記録によると、駐日公使蔡鈞は外務省ではなく、参謀本部に旧知の福島安正を訪ね、福島を通じて外務省に亡国記念会の中止を働きかけたことがうかがわれる。蔡鈞はおそらく外交ルートによる申し入れを避けるため、福島を通じて革命派の行動を牽制しようとしたのだろう。

(2) 「清国留学生取締規則」をめぐる楊枢駐日公使の対応：日本の外務省外交史料館には、光緒31年11月6日(1905年12月2日)に楊枢公使から外務大臣桂太郎(首相兼任)へ当てられた書簡が収められている。これは、「取締規則」の是正を求めた楊度ら清国留学生の「請願書」を受けて、日本政府に一部を改正するように求めたものである。楊枢公使は穏健派留学生の意をくんで、「取締規則」と全面对決しようとする一部運動の激化を抑えようとしたのだが、宋教仁ら過激派学生の活動を沈静化することはできなかった。当時の留学生界の「取締規則」に対する反応は複雑多様であり、条文の

部分的改正により事態の打開を図ろうとする動きは、楊枢公使を含めて、むしろ主流派であったといってもいい。

(3) 以上のように、これまで革命派の活動を基軸に描かれてきた清末政治史および日中関係史は、清朝官僚や駐日公使の実際の影響力や一定の「革新性」（とくに張之洞）を過小評価し、革命と保守、進歩と停滞、愛国と反動、留学生と官僚というわかりやすい二分法で、錯綜する歴史のプロセスを単純化する嫌いがあった。清朝官僚ら体制内の勢力に改革への志向がなかったわけではなく、また清朝政府が日本への一面的妥協や従属を重ねたわけでもない。むしろ、日露戦争前後の複雑化する国際情勢の中で、中国の現状に危機を抱く士人や官僚の多くは、教育や実業を通じた抜本的な体制改革を目指し始めていた。1905年の科举改革はその最も大きな成果であるが、駐日公使が内政の刷新や清朝政府の留学政策に及ぼした影響も実際には少なくない。

(4) 革命中心の歴史叙述が主流を占めてきたのには、民国以降、「勝者」が打倒対象としての清朝をネガティブに描き出すことで、自らの統治の正当性（レジティマシー）を確保するという時代の要請があったことは疑いない。中でも、孫文ら革命派の正統的（オーソドックス）な歴史を叙述し編集してゆく過程で、最も珍重されたのが『革命逸史』など馮自由による一連の著述である。史料の欠如や散逸により、馮自由の歴史叙述は最も信頼するに足る当事者の記録と見なされ、（実際は民国年刊に著され公刊されたにもかかわらず）一次史料に近い扱いを受けてきた。しかし、各国の外交文書や行政文書（檔案）・日記・書簡などの生の史料が利用可能になった現在、馮自由の著作の「作為性」が明らかになりつつある。そうした中、清末の日中関係史もまた、史料の吟味・批判作業を踏まえた根本的な書き換えが求められている。